

## 第6回トラック輸送における取引環境・労働時間改善徳島県地方協議会議事概要

### 1. 日 時

平成29年3月14日（火）14：00～16：00

### 2. 場 所

徳島地方合同庁舎6階会議室

### 3. 議事概要

- (1) 「平成28年度パイロット事業について」について受託事業者より説明を行い、意見交換を行った。なお、事業者の具体的な実態の聴取等があるため非公開で行った。
- (2) 「各地方協議会におけるパイロット事業の進捗について」について事務局より説明を行い、意見交換を行った。
- (3) 「運賃・料金について」について事務局より説明を行い、意見交換を行った。
- (4) 「下請等中小企業の取引条件改善に関する関係府省等連絡会議関係の取組について」について事務局より説明を行い、意見交換を行った。
- (5) 各委員からは、以下のような発言があった。

#### 【各地方協議会におけるパイロット事業の進捗について】

○実態に近い様な事例の集約をして頂きたい。本音のところを知りたいし、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準を超えるところを改善すべきと思う。

○主な意見2. (1) ②運賃の在り方の中に何時間かかったらいくらという概念がないとあるが、市内の作業や引っ越し等は車一台出して一日作業して帰ってくる。昔で言う時間制、時間・距離併用制あった時、長距離は距離制、近距離は待ち時間を合わせた取引慣行がある。

○徳島のパイロット事業も、きちんと成果が上がる内容に基づいて検討を進めて行かないといけませんが、色々な制約があって100%実態を反映した内容とはならなかったと言う点は反省点として上げていきたい。

#### 【運賃・料金について】

○ほとんどの中小の事業者は荷主に対してものが言えない。誰が助けてくれるのか、我々の意見を代弁していただけたところも必要ではないか。

我々も、以前5%の値上げをお願いしたら他の事業者に仕事をとられしまった。言うのは簡単だが、また、運転手がいらないと言うのは何処も一緒だが、この先後継者がいなくなるという危機的な状況にある。

○アンケート調査の結果も出ていたが、貸切バスのような形で基準運賃を国サイドで作っていただき、それを下回ると罰則規定があり指導できるということになれば前に進むのではないかと。

そうでないと運送事業者対お客さん個人（荷主）との話になってしまう。それに加えて、環境面・安全面・労働面の規制も強化もされており、それを運賃に転嫁しないと職場環境も改善できない。

○そろそろ揺り戻しが来ており、市場の競争だけでうまくいかない事例が出てきている。適正運賃に戻るきっかけがなさ過ぎる。中央で荷主さんと交渉していただき、荷主さんも商品価格に転嫁して行く仕組みとならざるをえないのではないのか。

○行政の立場として、下請の違反を指摘するのは、重層的な下請の最下層をたたいているが、そこをたたいても改善にならないと感じている。

一定の比率以上の支配関係・取引関係があれば、元請け規制等法律がないと効果的な指導もしづらい。

#### 【下請等中小企業の取引条件改善に関する関係府省等連絡会議関係の取組について】

○荷主側も今の現状はわかっているが、荷主側も自社努力をやってきているが、話を聞いていると、一方的にトラック業界は全てできていて業界の中では努力はこれ以上できないと感じられる。努力をしてできない部分は理解できるが、まだまだ自社部分、業界部分で努力できる部分があるのではないかと、相反して荷主側も現状はわかっているので、一方的に認めないと言う荷主だけではない。理解がある荷主もあるのでは、改善案を吸い上げてお互い歩み寄れるかということと、荷主側から言う適正価格も色々なパターンがあるので、本当の適正価格と言われてもわからない。